

ただいま提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本日提出いたしました議案は、いずれも国の補正予算への対応を図ろうとするものでございます。

国においては、東日本大震災からの本格的な復興予算である第3次補正予算が、昨年11月21日に成立し、その後、必要性・緊急性の高い追加財政需要に適切に対応するために編成されました第4次補正予算が今月8日に成立したところでございます。

このことを受け、国と歩調を合わせ、補正予算を編成することとし、国の第3次補正予算にあつては、制度等が判明してありましたものにつきまして、昨年の11月県議会に提出いたしました。

今回の議案におきましては、第4次補正予算に対応しますとともに、第3次補正予算について11月議会以降、詳細が判明したのも併せ、新たに提出させていただいたものでございます。

まず、議第64号の平成23年度の一般会計補正予算案の概要について申し上げます。

主な事業について申し上げますと、放射線環境監視の強化を図るため、モニタリングポストなどを整備いたしますほか、「森林整備地域活動支援基金」、「森林整備加速化・林業再生基金」、「妊婦健康診査支援臨時特例基金」、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」、「障害者自立支援対策臨時特例基金」、「子育て支援対策臨時特例基金」について、増額するための経費等を計上しております。

これらの結果、一般会計の補正予算額は、42億1,699万1千円の増額となったところでございます。

次に条例案件について申し上げます。

議第65号から70号までの各議案は、いずれも国の経済危機対策に伴い設置いたしております基金の設置期限を延長するため、それぞれ必要な改正を行おうとするものでございます。

次の議第71号は、平成24年度における補正予算でございます。ただいま申し上げました平成23年度の補正予算により、積み立てました基金等を、平成24年度において取り崩し、事業の実施を図ろうとするものなどで、総額25億9,455万3千円を計上しております。

主な内容を申し上げますと、「子育て支援対策臨時特例基金」を活用し、待機児童の解消や保育環境改善のため、市町が行う保育所の施設整備等に補助を行いますほか、児童虐待防止対策に係る事業等に取り組んでまいります。

また、市町が行う子宮頸がん予防ワクチン等の接種事業や、妊婦健康診査事業に引き続き支援いたしますほか、障害者の自立支援対策や、林業・木材産業の再生を図るための事業に取り組んでまいります。

これら国の補正予算を有効に活用し、本県の実情に即した施策に取り組むことにより、県民の皆さんの安心につなげてまいりたいと考えております。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。